

国・鹿児島県 事業者向けの支援等一覧（主なもの）

令和2年5月15日現在

	国	鹿児島県			
名称	持続化給付金	休業等協力金	宿泊予約延期協力金	デリバリー・テイクアウト参入支援事業	事業継続支援金
対象業種	中小企業等	中小企業等	宿泊施設等	飲食店等（飲食料品を提供する宿泊施設含む）	中小企業等
支援額	（最大） 中小企業 200万円 個人事業主 100万円	中小企業 20万円 個人事業主 10万円	（最大） 1事業者 10万円	（最大） 1事業者 10万円	（最大） 1事業者 20万円
要件	ひと月の売上高が <u>前年同月比50%以上減少</u>	4月25日から5月6日までの計12日間、県の要請に応じ休業や営業時間の短縮をしたこと	4月29日から5月6日の県外からの宿泊予約をキャンセル・延期したこと	2月1日から7月31日までの期間内に、デリバリー又はテイクアウトを開始した又は開始する予定であること	国の持続化給付金を受けていること 対象期間の1か月の <u>売上高が80%以上減少</u> していること

※ 国・鹿児島県の事業者向け支援については、市町の事業者向け支援と重複して申請できます。